

福音と障がい者 ～福音と聴覚障がい者～

一、福音と聴覚障がい者について学ぶ理由

聖書の教える教会に対する大命令は、マタイ 28:19～20 およびマルコ 16:15 に書かれています。そこには、こう書かれています。

「それゆえ、あなたがたは行って、あらゆる国の人々を弟子としなさい。そして、父、子、聖霊の御名によってバプテスマを授け、また、わたしがあなたがたに命じておいたすべてのことを守るように、彼らを教えなさい。見よ。わたしは、世の終わりまで、いつも、あなたがたとともにいます。」(マタ 28:19,20)

「それから、イエスは彼らにこう言われた。「全世界に出て行き、すべての造られた者に、福音を宣べ伝えなさい。」(マルコ 16:15)。

この大命令は、イエス・キリストが昇天される前に、教会の使命として語られた命令だと理解されています。この命令において福音の対象は、「あらゆる国の人々」、「すべての造られた者」とされており、人類すべてが含まれ、例外はありません。恐らく今日、このことに異論を唱える人はいないでしょう。

それでは、なぜあえて「障がい者と福音」というテーマを掲げなければならないのか。そのようなテーマを掲げること自体が、障がい者を差別しているのではないかと考える方もおられるかもしれません。それでは、障がい者という言葉がなぜ使われるのかを考えてみたいと思います。障がいとは何かについて 2002 年の WHO（世界保健機関）によりますと、「機能障害」「活動制限」「参加制約」の三つの側面を持っている人だそうです。私たちが障がいという言葉聞いたときに、直感的に分かるのは、見た目や、機能の損失かも知れません。しかし、実際に障がいを持つ人にとって深刻なのは、障がいを持っていることによって、活動が制限され、参加が制約されていることです。逆の側面から見ますと、私たちが無意識に、普段の生活をしている社会は、障がい者が参加しにくい社会、つまり障がい者がいないことを前提に機能してきた社会に生活しているということになります。「障がい」という言葉があるということは、程度の差はあっても、この事実は変わらないのではないのでしょうか。つまり、私たちが普通に生活していて、学校や、職場などで、障がいを持つ方とどれだけ生活の場を共有できているかというこ

とです。

今までお話ししてきたことは、社会についてであって、直接福音とは関係ないかも知れません。しかし、教会はこの世に遣わされており、私たちはこの社会に住んでいます。ですから、何も考えないならば、私たちの前提は、聖書の前提ではなく、この社会の前提になっており、そこには障がいを持つ人の存在がないとは言えないまでも、聖書の教え、理解とは、随分離れている可能性があります。その結果、福音に対して制約がかかり、礼拝への参加が制限されているとしたら、これは大きな問題になります。教会は、この点について考えなければなりません。ですから、福音と障がい者、教会と障がい者の関係について学ぶ必要があります。

今回は、障がい者の中でもとくに聴覚障がい者に焦点を当てていきます。そこで、まず、聴覚障がい者とはどんな障がいなのかについて少し学びます。

二、聴覚障がいについての理解

1、目に見えない障がい

聴覚障がいというのは、目に見えません。このことは、障がいについての理解を妨げてきました。聞こえるか、聞こえないか、聞こえるにしても、どのように聞こえているかは、つい最近までなかなか分からなかったことです。しかし、言語障がいについてはすぐにわかります。聞き取れるような言葉が出せない、あるいは聞こえる言葉で文章を紡ぐことができないという障がいは、すぐに分かるものです。ですから、歴史的に見ても、聞こえないことよりも、話せない事の方が問題視されたことが多かったようです。これは、現在でも似たようなことが言えます。その人が話せるか、話せないか、あるいは発音がきれいか、きれいでないかで、その人の聞こえを押し量ってしまう傾向があります。しかし、現在では聾学校や保健所などで、発声の訓練がされており、発声の上手、下手は聴力と、必ずしも関係ないようです。実際に、ほとんど聞こえていない人でも、きれいに発音できる人もおり、ある程度補聴器を通して、会話ができる人でも、発音がきれいでないと感じる人もいます。また、言葉が話せるようになってから失聴した場合は、発声にあまり問題が出てこない場合もあります。

目に見えないために、聴覚障がい者が近くにいっても分からない、つまり誰に対して配慮したらよいか分かりません。教会が、聴覚障がい者にも来て欲しいと願っていても、聴覚障がい者に直接それを伝えることには、ある種の困難が伴います。実際に会話をしても、相手が自分の言葉をどれだけ聞き取れていることが分からないことによって、行き違いが起きやすく、トラブルの原因になることも多いという事実があります。

2、バリアの位置

肢体不自由者の場合は、教会に来るために物理的なバリアがあります。しかし、聴覚障がい者の場合は、教会の中において、しかも見えないバリアがあります。教会に来て、誰とも話せない、説教が聞こえないとなれば、初めから教会に行くという動機は、よほどの事がない限り起きないでしょう。また、肢体不自由者の場合は、物理的バリアの問題は、どこに行ってもつきまといますが、聴覚障がい者の場合は、とくに手話を使う人の場合、聴覚障がい者同士では、バリアがありません。ですから必然的に、何が学べるか、何を得られるかということよりも、そこに聴覚障がい者がいるのか、自分のコミュニケーションを理解してくれる人がいるのかが、どこかに行くための動機になることが多いようです。

3、情報障がい

視覚障がいと聴覚障がいは、情報障がいと言われます。障がいを持っていることによって、学習、判断に必要な情報が得られにくいため、発達や、社会参加に困難が生じてきます。情報量だけで見ますと、耳より目からの情報量の方が圧倒的に多いと言われます。しかし、人間は言葉によって理解し、言葉によってコミュニケーションし、言葉によって思考します。音が聞こえないという面だけから言えば、耳からの情報量は、目よりも少ないかも知れません。しかし、情報を意味あるものにするのは、言葉です。その言葉が聞こえないことの影響は測り知れません。しかも、情報や学習は蓄積されていきますから、時間の経過に従って、得られる情報量の格差は広がって行くこととなります。

聴覚障がいを理解するには、今その人がどのような障がいを持っているかだけでなく、どのような環境で生きてきて、これから生きていくのかを考慮に入れる必要があります。これは、他の障がいにも言えることですが、聴覚障がいが情報障がいであることは、この問題を他の障がいよりも大きくしています。

4、聴覚障がいの呼び方

ここまで、聴覚障がいという呼び方をしてきましたが、それはこの言葉が、より多くの範囲を持つと思われるからです。しかし、障がいの呼び方には、医学に基づくものと、実際のニーズに基づくものがあります。医学的に言うならば、聴力によって分類されます。医学的には、老人性難聴も含まれます。しかし、今回は老人性難聴については、触れません。なぜなら、高齢者はすでに聞こえる人としての社会を生きてきており、学習や、

人間関係も聞こえる人としてのものを持ってきたからです。なぜ、福音と障がい者について考える必要があるかという視点から考えれば、今回の学びにおいては、中心的課題ではないと思われます。

①先天性失聴（言語習得前失聴）と中途失聴（言語習得後失聴）

ニーズに合わせての障がいの呼び方に、一つは失聴時期によるものがあります。先天性聴覚障がいと中途失聴です。しかし、この場合も現実的には、言葉を覚える前に失聴したか、言葉を覚えてから失聴したかが、最も重要な区別になります。ある程度言葉を覚えてから失聴している場合は、聞こえなくても、すでに聞こえる言葉によって頭の中で思考する力が身についているからです。しかし、ことばを覚える前に失聴している場合は、言葉そのものの存在を知りません。ヘレン・ケラーも“water”という文字が、綴りとして言葉を意味すること、水を意味するということを理解するために、非常に時間と労力がかかりました。言語習得前失聴と言語習得後失聴では、言葉の理解の仕方に大きな違いがあります。

②伝音性難聴と感音性難聴

聴覚障がいといっても完全に音が聞こえないという人は、ほとんどいません。ですから、医学的にはほとんどの人が難聴ということになります。それでは、補聴器で増幅すれば聞こえるのかという疑問が出て来ます。そこで、この区別を理解しておくことが大切になります。

耳は、空気の振動を電気信号に変えて脳に伝えます。外耳と中耳は、この音の振動を集め（耳介）、空気の振動を、物質の振動に変え（鼓膜、耳小骨）、内耳において電気信号に変換します。ここで、外耳、中耳の奇形、損傷による障がいは、音の振動を伝えるにくくしている障がいなので、音の振動を大きく、つまり補聴器で音量(音圧)を上げることで、普通と同じように聞くことができます。ところが、感音性難聴は、同じようには行きません。感音性難聴は、物理的振動を電気信号に変える部分や、電気信号を伝える神経、あるいは電気信号を音として理解する脳における障がいです。この部分に障がいがある場合、たとえ音量をあげても、音がひずんだまま大きくなることとなります。例えば、壊れたラジオや、周波数がずれたラジオの音量を上げるようなものです。場合によっては、音量を上げることは苦痛になりますし、音量の上げすぎは、かえって耳を損傷します。

補聴器をつけている聴覚障がい者は、すでに普通の会話音量に合わせて、かなり音量

を上げて聞いていますから、それ以上に大きな音は、かえって苦痛になったり、聞こえにくくなったりする場合もあります。

伝音性難聴と感音性難聴を併せ持つ、混合性難聴の人もあります。

③ろう者と中途失聴・難聴者

この分類は、主にコミュニケーション手段による分類です。歴史的に見るなら、聾啞者、啞者などと呼ばれた時代もありました。それぞれに、歴史背景や思想を含んだ言葉です。最近では、ろう者と中途失聴・難聴者というように分けます。ろう者は、主なコミュニケーション手段を手話とする人達で、中途失聴者・難聴者は、主に音声言語をコミュニケーション手段とします。コミュニケーション手段によって、人間関係や、生活の仕方まで変わってきますので、この違いは大きいと同時に、様々な問題も含んでいます。生活のニーズ、イデオロギーも違ってきますので、ろう者と中途・失聴者は所属団体も違い、互いに相手を見下すこともあります。

今回の内容は、どちらかというところろう者が中心になった内容になります。難聴者は、比較的聞こえる人の社会の中で生きてきたからであり、補聴器技術の発展によって、難聴者の割合が増えてきたという経緯もあるからです。しかし、精神的苦痛は、難聴者・中途失聴者の方が大きいと言われます。ろう者の多くは、聞こえる世界を経験していないことと、ろう者同士では不自由を感じる事が少ないため、自分達が障がい者であるという意識を持ちません。しかし、難聴者は聞こえる世界でも、ろう者の世界でも、ついていけないという苦痛とハンディを抱えています。補聴器をつけて、ある程度聞こえているのに、聞こえていないことも多いというのは、なかなか聞こえる人には理解できません。また、中途失聴者も、長く聞こえる人の世界に生きてきましたので、ろう者の言葉や、生活習慣に馴染みたいと思う人は少なく、人間関係も、聞こえる人の方が多いからです。難聴者・中途失聴者の場合は、この精神的苦痛の理解が大切でしょう。

④ろう文化

ドラマや小説の中の聴覚障がい者は、孤立した存在として描かれることが多いように思いますが、現実のろう者は、多くの場合ろう者同士の深い人間関係を持っています。手話という言葉の存在自体が、それを物語っています。お互いに同じコミュニケーション手段を持つ者同士が集まらなければ、そこに言語は生まれません。歴史的に見ても、紀元前の古代から、聾啞者が身振りを使ってコミュニケーションしている文献が見つかっています。と言うことは、人間社会が存在する以上、いつの時代でも、どこで

もろう者同士のコミュニティが存在し、手話が使われていた可能性がかなり高いようです。近年ろう文化という言葉が使われます。手話を主なコミュニケーション手段として
いる人達は、聞こえる人とは、まったく異なる人間関係を持っており、その中で独特の
生活習慣を築き上げます。そして、血縁ではなく、次の世代のろう者にある程度継承し
ます。ある程度というのは、次に続こう者が参加できる環境がなければ、文化の継承
は途絶えるからです。とくに、聾学校が出来てからは、聾者同士のコミュニティの基盤
が保証されています。

ろう者を理解する上で、ろう者を孤立した存在として見るのではなく、その背後にろ
うコミュニティなどが存在していると理解することは大切です。言葉が聞こえないろう
者にとっては、音声日本語を理解することと、外国人とコミュニケーションを取ること
の難易度は、あまり変わらないようで、最近では国際的な交流をもっているろう者も少
なくありません。

三、聴覚障がい者を取り巻く歴史と思想と教会

最近、テレビドラマなどで聴覚障がい者や手話が取り上げられるようになり、日本に
おける聴覚障がい者の立場は向上したようです。しかし、聴覚障がい者福祉について考
えられるようになったのは最近かと言いますと、歴史が始まってから、ずっと続いてき
たもののようです。しかも、聴覚障がい者の歴史の中で、イスラエルや教会、聖書の位
置は、決して小さくないのです。福音と聴覚障がい者の関係を理解する上において、現
実にどのような思想や運動があり、どのような問題があったかを知るとはとても重要
です。限られた時間ではありますが、大まかに歴史を振り返ります。

1、古代における聴覚障がい者

古代エジプトでは、聴覚障がい者は、神々によって特別に選ばれた人々と見なされて
いました。聴覚障がい者の沈黙や特異な行動は、聴覚障がい者に神秘的な雰囲気をも
たせていたようです。しかし、狂人とも見なされたようです。

古代ヒッタイト王国での聴覚障がい者は、神殿・宮殿において重要な仕事が与えられ
ていたようです。神殿で仕える聴覚障がい者の司もいたようです。施錠係、水くみ、献
酌官もしていたとの記録があります。献酌官は、神々へ杯を捧げる役割もあったよう
で、聴覚障がい者が捧げることで、きよめられる意味合いがあったようです。ヒッタ
イトにおける聴覚障がい者の歴史資料から伺えるのは、①エジプトと同じく聴覚障
がい者が神

秘的に見えた②集団で働くことで協力関係を持っていた③労働力と見なされた、ということでしょう。旧約聖書で、「水をくむ」ことは、奴隷の仕事でした。王に献上する水を運んだという記録もあるようですが、重労働をさせる、奴隷のような立場でもあったでしょう。

古代イスラエルでは、聴覚障がい者は、結婚すること、法廷で証言すること、財産処分権などが認められなかったようです。これだけを見ると、イスラエルの方が、異邦人よりも聴覚障がい者に対する対応が悪かったように見えます。けれども、イスラエルで聴覚障がい者の権利が多くの点で認められなかったことには、理由があります。その主な理由は、律法を守ることができないために、聴覚障がい者が罰を受けることを免れるためでした。結婚を許されなかった理由は、本人の意志を確認できなかったからです。イスラエル人は、律法を字義的に解釈し、語らなければならないと言われているのに、音声で発声できない聴覚障がい者は、律法を守れないと考えました。しかし、聴覚障がい者に対しては、聖いもの、良い物を与えるように定めていたようです。

異邦人は、聴覚障がい者の表面的な現れ、つまり表情や、行動の特異性、声などから、良い意味でも、悪い意味でも特別に見たのでした。しかし、イスラエル人は、神の命令に従うためにどうしたらよいか、聴覚障がい者が神に裁かれずに、生きるにはどうしたらよいかを考えずにはいられなかったようです。イスラエル人には、聴覚障がい者を単なる、肉体労働者と見なすことはできませんでした。また、単なる見た目の神秘さから神に仕えることも許されませんでした。聴覚障がい者であっても、聖書を理解し、聖書に従うことが求められていました。ただ、律法主義的に聖書を解釈した結果、聴覚障がい者が守れないであろう命令に対しては、聴覚障がい者の責任を免除し、あるいは聴覚障がい者の権利を制限する結果となったのです。

ギリシャ・ローマ時代になると、異邦人とイスラエル人の違いがもう一つ見えてきます。ギリシャ人達は、国家の役に立たない者、重荷になるであろう赤ん坊を殺すことが善だと考えました。とくにアリストテレスは、聴覚と発話（声に出して話すこと）そして知性が切り離せない一体のものと理解しました。この理解は、聞こえない＝話せない＝愚かな、どうしようもない者という理解を生み出しました。そして、聴覚障がい者は育てても、育てる意味がないと見なされるようになりました。

しかし、ユダヤ人達は、聴覚障がい者を人間（つまり神のかたちに似せて造られた者）と理解していたので、聞こえない子どもが生きるべきか否かという議論さえ、記録がありません。

ローマ時代では、皇帝アウグストのもとで、特殊な才能を示した聴覚障がい者だけ、

教育を受ける事が許されました。クイントゥス・ペディウスという先天性聴覚障がい者で傑出した画家が現れます。ペディウスは、カイザルの後継者の孫であり、裕福な家庭にあった結果とも言えます。18世紀末まで、聴覚障がい者の教育は、裕福な家庭や才能を認められた者に限られたようです。

2、中世における聴覚障がい者

中世では、AD313年のキリスト教寛容令以降、カトリック教会の時代に入ります。この時代には、神学者だったアウグスチヌスの言葉が大きく影響したようです。アウグスチヌスは、『罪の旅』("Guilt Trip")で「親の罪は自らの子供に伝わる。したがって、影響を受けた子供は神の怒りと罰の兆候である」と述べます。また、アウグスチヌスは、聞こえることによって信仰をもつことができる。聾であることが信仰の妨げとなると信じていました。しかしながら、聴覚障がい者が学ぶことができると信じていたので、信仰と救済を受けることができるとも述べてもいます。さらに、身体の運動、手話と身振りについて、これらを通して思考と信仰を伝えることができると考えた。それが魂に届くにおいて話し言葉と等しいと考えました。

ところが、「聴覚障がい者が罪に対する神の怒り」、「聞こえないことは信仰の妨げになる」という言葉だけが一人歩きしたようで、聴覚障がい者は信仰を理解できない者と見なされていきます。さらに、カトリック教会は、アリストテレスの哲学を復活させ、教会に取り入れます。この問題は非常に大きく、聴覚障がい者は市民権を奪われ、精神障害者施設に収容されるようになります。

3、近代（宗教改革期以降）における聴覚障がい者

16世紀に入ると、聴覚障がい者の教育への動きが盛んになってきます。スペイン、ドイツ、フランスなどで、主に修道士によって教育が試みられて行きます。宗教改革者ルターも、聴覚障がい者も神に対する信仰を持つことができると説きました。

この動きは、聴覚障がい者は理解能力がないとされてきた既成概念にたいする挑戦でした。また、自分で文献を調べ、自分で考えようとするルネサンスの影響も見られます。信仰においては、聖書の原典を学び、自国語に聖書を翻訳し、聖書の教える信仰を伝えようとした時代です。そのため、言語に非常に関心があった時代で、自国語に聖書を翻訳することと、手話を使う聴覚障がい者への関心は重なるものがあつたようです。聴覚障がい者伝道が、海外宣教と同じようなものともとらえられていたようです。

しかし、多くの場合、自分達と違った言語を持つ者への好奇心、都会離れした野生味

への好奇心の対象として、聴覚障がい者が見られた向きもあったようです。

このような時代の中で、18世紀、最初の聾学校教育者と言われる、ミシェル・シャルル・ド・レペという人物が登場します。ド・レペは、フランスのカトリック教会の神父でしたが、ジャンセニストという立場をとっており、アウグスチヌスの説いた原罪と、神の恵みの絶対性を信じていました。ド・レペはジャンセニストを貫いたために、聖職者としての権利を剥奪され、50歳を過ぎてから聾啞者（当時フランスでは、一般的には啞者と呼ばれていた）教育に携わるようになります。ド・レペの聾啞者教育で特徴的だったことがいくつかあります。①聾啞者に信仰を教えることを第一の目的とした。つまり、聖書の教理、罪の問題、罪から救われるための神の恵みなどを教えた。②手話で教えた。ド・レペが聾啞者教育を始めた時、すでに聾啞者同士は手話で話しており、ド・レペは聾啞者から手話を学び、フランス語や信仰などの抽象概念を教えるために、教育用手話を開発して用いた。③ド・レペの目的は、聾啞者が教育でき、信仰を理解することを証明することと、聾啞者教育を継承してくれる人を育てようとした。という点が挙げられます。「私が教えた真理を理解している生徒たちを見ると本当によかったと思うが、一方で、これを理解できないでいる生徒を見るととてもつらくなる。……生徒の心の中にイエス・キリストへの信仰が生まれるまでのいわば生みの苦しみを私は感じている」と言っています。また、ド・レペは、神の恵みによって自分の働きが用いられることを信じたからこそ、聾啞者教育のために、研究し、熱心に働いたと言っています。ド・レペのノートには次のようにあります。「全能の主イエスの恩恵により、この大きな不幸（聾）は取り除かれる」のである。したがって、教育とは神のために行うものであり、キリスト教の教師はその責務と祈りに邁進し、威厳を保ち、けがれのない純粋な思想をもち、言葉を選ばなければならない。ただし、教師の役割はつつまじやかなもので、教えるといってもそれ神の恩恵にもとづいて行うものであり、教師はその道具にすぎない。「イエスは、迷える者たちを教え導く義務を課した聖職者に対しては奇跡を起こすようなことはしない（この少し前まで、奇跡で信仰を証明することがはやっていた）。……それゆえ、聾啞者を教育するという点で、他の聖職者よりずっと多くの責務を負っている教師はその責務から逃れることはできない。それに、聾啞者を教え導くことで魂は救われるのである。……聾啞者は、聾啞であることに耐えなければならない。その聾啞者を教えることのできる教師は、それだけにいっそうその責務から逃れることはできない。」ここには、改革者であるとは言え、カトリックであった影響が見られますが、聴覚障がい者を救いに導くことへの恵みと責務が述べられています。確かに、教会こそが信仰を教える所です。この同時期に学校教育の理論を打ち立てたペスタロッチは、原罪

を認めず、人間の理性の可能性を信じて教育を行います。その教育理念は、今の日本の学校教育に引き継がれています。現在は、聾学校教育が比較的進み、以前と比べてずっと理解力の高い聴覚障がい者が育ってきていますが、なお教会は、教育という責務を負っているのではないのでしょうか。ド・レペは、治療よりも教育を重視しました。教会が持っている責務としての福祉も、治療よりも教育なのではないのでしょうか。マタイ 28 章の大命令は、キリストの教えを教えるという命令であって、治療ではありません。

ド・レペの時代は、様々な意味で過渡期でした。この時代、口話教育というものも充実してきます。スペインで発達した口話教育の特徴は、次のようであったと言われます。「富裕な過程の子供を対象にした特殊な個人教育で、言葉をしゃべらせることに主眼が置かれた。こうした教育を受け持ったのはほとんど聖職者で、彼らにとって、聾啞者にしゃべる方法を教えるというのは、伝道の情熱の証であり、遠くアフリカや中国へ出かけ、言語を異にする人々に布教活動をするのと同じであった。また、一方では、たとえ貴族の子供であっても、聾の場合には相続権は認められていなかったもので、教育によってしゃべれるようにするというのは、奪われている法的権利の回復でもあった。つまり、単なる慈善や博愛の精神からではなく、子供に財産を相続させようという経済的な必要もあったのである。」

この口話教育と手話教育は、これ以降常に対立していきます。口話教育は手話を蔑視し、手話を禁じる傾向が顕著です。そして、聞こえる人にとっての利益を考えます。しかし手話教育は、口話を否定せず、聴覚障がい者の人格や宗教性に焦点を当ててきました。これは、日本でも同じ歴史を辿っています。

4、近代から現代における聴覚障がい者

フランスにおいて始まった聾学校教育は、世界中に広がります。その中でも顕著な動きは、アメリカにおけるギャロデット家の働きでした。トーマス・ホプキンス・ギャロデットは、隣人の医師の娘が聾啞者アリスであり、アリスに教育を受けさせたいという、彼女の父の相談を受けて、聾啞者教育に携わるようになります。ド・レペの後継者シカールの本を読んだギャロデットは、フランスのパリ国立聾啞学校に行き、聾教育の研究をします。そして、聾啞学校の教師であり、自身が聾啞者であったローレン・クラークをアメリカに連れ帰り、1817 年に聾学校を設立。ホプキンス・ギャロデットの長男トーマス・ギャロデットは、聖公会の司祭となり、初めてニューヨークに聾啞者のための教会を作ります。そして、トーマス・ギャロデットの生徒であったヘンリー・ウィンター・サイルは、米国聖公会で初めて叙任された司祭となります。また、

ホプキンス・ギャローデットの末子エドワード・マイナー・ギャローデットは、国立聾啞大学（現ギャローデット大学）の初代学長となります。このギャローデット大学は、ろう者運動やろう者研究の中心的役割を果たしていくこととなります。

5、日本における聴覚障がい者

1872（明治5）年に発布された近代的教育法制の「学制」には「廢人学校アルヘシ」という項目が見られますが、当時「廢人」の中に含まれていた聴覚障害児のために学校がつくられるということはありませんでした。日本で最初の聾学校を設立したのは、京都市第十九番校（後の待賢小）の教員をしていた古河太四郎でした。彼の私的な努力が京都府知事に認められ、1878（明治11）年に盲啞院が開設されました。指導法は、筆談と手勢（手話）を中心としたものでした。

大正期に入ると、各地の名士、宗教家、医師などの手によって、30校以上の私立学校が設立されました。どの学校も小規模で施設設備も貧弱でしたが、1920年以降、これらの学校が県や府に移管され、盲と聾も分離されて、現在の各地の聾学校へと発展する基礎となりました。教育の方法は、手話、筆談を中心とするものでした。

大正末期から昭和期に入ると、教育の方法が、それまでの手話法から口話法へと大きく転換し、1930（昭和5）年頃になると、ほとんどの学校が口話法を採用する状況になりました。

この動きを引き起こした要因は次のようなものです。

- ①1920（大正9）年オーガスト・カール・ライシャワー（エドウィン・ライシャワー元駐日大使の父）による日本聾話学校の創設
- ②1912（大正8）年に口話研究所を開設した西川吉之助による娘はま子への教育の驚異的成果
- ③1920（大正9）年に口話法を採択した名古屋市立校（校長橋村徳一）の著しい成果
- ④1924（大正13）年に欧米教育の視察から帰った川本字之助（後の東京聾啞学校長）の精力的な活動。

ここでも、口話法と手話法の違いはイデオロギーの違いが背景にありました。手話法を堅持し続けた大阪市立聾学校の高橋潔校長は、東北学院出身で、クリスチャンではありませんでしたが、キリスト教理念を学んで聾教育に生かそうとしていました。大阪市立聾学校教師であり、日本の指文字を開発した大曾根源助も東北学院出身です。高橋は、聾児の人格、宗教性を重要視し、教師には、自分の持っている宗教観を子供に伝えることを目標とさせました。

これに対し口話法を中心とした教師達の目的は、聾児達が就職できるように社会に受け入れられることであります。西川はま子の教育成果は、センセーショナルであり、「聾児が話せる」ということが話題を呼びました。しかし、すべての生徒が、はま子のようになれたわけではありませんでした。口話法を中心とする考え方は、聾者の人格、聾者同士のコミュニケーション・日常生活という視点がありませんでした。

このように歴史を振り返りますと、教育方法や、コミュニケーション方法と聴覚障がい者に対する人間観には、切っても切り離せない関係があります。教会は、聴覚障がい者理解に失敗した暗い歴史と、聴覚障がい者の人格と救いに焦点を当て、社会の福祉前進のために大きな役割を果たしていった時期があることがわかります。

四、聖書に見る聴覚障がい者理解

1、神のかたちに似せて造られた者

ユダヤ人のラビ達も、この点ではずれなかったように、聴覚障がい者も神のかたちに似せて造られた人間であるということは、非常に重要な視点です。聞こえる人にとって、聴覚障がい者は、コミュニケーションができないという戸惑いが先立ってしまい、その印象があまりにも強いために、コミュニケーションの問題を、まず先に考えがちです。そうしますと、手話ができなければ、発声が上手な聴覚障がい者に安心感を覚え、魅力さえ感じるかも知れません。逆に手話を覚えた人にとっては、手話でしかコミュニケーションをとれないろう者の方が魅力的に感じるかも知れません。しかし、どちらも、聴覚障がい者自身に目を留めていないことでは同じです。

それでは、聴覚障がい者が神のかたちに似せて造られているというのは、どういう意味なのでしょう。

①神と交わる事が出来る

私たちが、最も理解しやすい原則は、神と交わる事ができるという事実だろうと思います。これは聴覚障がい者に対しても同じです。聞こえる者にとっては、コミュニケーション手段が問題となりますが、聴覚障がい者と神との間を隔てているのは、音声ではなく、罪です。これは、聞こえる人も、聞こえない人もまったく同じです。キリストによって罪が贖われるという事実は、コミュニケーション手段に関係なく、神と聴覚障がい者の交わりを回復させるのです。この事実に関しては、人間は無力であ

り、神の力に頼るほかない部分です。しかしイザヤ 42:18 は、「耳しいた者よ。聞け。盲人よ。目をこらして見よ」と語ります。これは、神の御業に目を留めず、御言葉の真理に耳を傾けようとしないイスラエルに向けて語られた言葉です。そして、そのイスラエルを救い出す預言でもあります。神に対して耳しいである罪人を救い出す御業は、聴覚障がい者が声を聞く以上に偉大な神の御業です。問題は、この信仰（福音）は「聞くことから始まり、聞くことは、キリストについてのみことばによるのです」という事です。聞くためには、手話が必要だと言われているのではなく、「遣わされ」、「宣べ伝える」ことです。コミュニケーション手段は、遣わされた者が、宣べ伝えようとするとき必要なものです。まず、遣わされ、宣べ伝えるために祈る事が大切なのではないのでしょうか。

②言葉

ヨハネ 1:1~3 は、キリストのことを「ことば」と言い換えています。ことばは、神の御性質であるようです。とするならば、「神のかたち」という時には、「ことば」を含んでいるのです。つまり、聴覚障がい者が、話すことができても、できなくても、手話を使っても、使っていないでも、「ことば」を持つ者として造られているということです。ですから、聴覚障がい者の集まりができたとき、そこには必ず手話が生まれるのです。アリストテレスが聴覚障がい者の知性を否定したのは、この理解がなかったからでした。ユダヤ人もアリストテレスの思想の影響を受けている痕跡が見られ、先天性聴覚障がい者の知性に非常に懐疑的な立場を取っています。ド・レペは、手話ができたら、聾啞者教育を始めたのではなく、聾啞者が教育できると信じ、神は聾啞者も救うことができると信じたからでした。ルネサンスには、人間の理性を絶対視する思想も混在していました。ですから、聾啞者の教育可能性という考えは、人間理性への信仰から出ていることも多かったようです。しかし、聖書は、神のかたちの回復が救いであることを教えています。救いの可能性は、人間理性の可能性ではなく、神のかたちに造られた人間が、イエス・キリストの贖いにより、聖霊によって救われるという神の業にあります。私たちは、この視点から、聴覚障がい者の救いについて考える必要があります。

③言葉と交わり

言葉が神の御性質であるということは、交わりの存在も示唆しています。ヨハネ 1:1~2 は、「ことばは神とともにあった……この方は、初めに神とともにおられた」と記します。言葉は、交わりのために必要です。神ご自身も三位一体の神

の交わりを持っておられました。同じように聴覚障がい者も、孤立した存在だと見るのは、この点で誤りです。聴覚障がい者には、聴覚障がい者同士のつながり、親子、兄弟との関係が背後にあります。これは、聞こえる人でも同じですが、聴覚障がい者については、とくに聴覚障がい者同士の交わりという視点が欠けがちです。ド・レペの聾学校でも、初めてまもなく生徒は30名になり、最大で70名を超えたということです。私たちは、教会の外でも、中でも聴覚障がい者同士の交流が、人間として重要であるという視点を見失ってはいけないのではないのでしょうか。

2、神の召しの対象とされている者

教会への召し

イエス・キリストを信じて救われるということは、教会に召されたということでもあると、エペソ書、Iコリント12章は教えます。この事実は、次の事を教えています。

①聴覚障がい者にも聖霊の賜物が与えられる

異邦人も神がお救いになるという証しは、聖霊が降られるということでした。聖書は聖霊の賜物について、「預言」、「奉仕」、「教える」、「勧めをする」、「分け与える」、「指導する」、「慈善を行なう」（ロマ12:5～8）、「知恵のことば」、「知識のことば」、「信仰」、「霊を見分ける力」（Iコリ12:8～10）などとあります。これらの賜物は、教会を建てあげるために必要であり、互いに優劣はありません。私たちは、聴覚障がい者も、救われたならばこれらの賜物が与えられていることを信じる必要があります。

②キリストの各器官である（ロマ12:5、Iコリ12:12～27）

これも、聴覚障がい者だけでなく、すべての人に関わりますが、救われたならば、教会を建てあげるために、なくてはならない人の一人だと見る必要があります。また、救いについての神のご計画を信じるならば、まだ教会に与えられていないときから、「残された者」（ロマ9:27）の中に聴覚障がい者も含まれると考える必要があるのではないのでしょうか。

③召しに対する神の権威

神がご自分の民をエジプトの奴隷から救出する使命をモーセにお与えになったとき、モーセは「ああ主よ。私はことばの人ではありません。以前からそうでしたし、あなたがしもべに語られてからもそうです。私は口が重く、舌が重いのです。」（出エ

ジ 4:10) と尻込みします。そのモーセに対し、神は「だれが人に口をつけたのか。だれがおしにしたり、耳しいにしたり、あるいは、目をあけたり、盲目にしたりするのか。それはこのわたし、主ではないか。さあ行け。わたしがあなたの口とともにあって、あなたの言うべきことを教えよう。」(出エジ 4:11~12)と答えられます。これは、障がいがあるのも、ないのも、神のご主権によるのだという宣言です。そして、神が障がいがないという状況や、あるという状況を許しておられ、その状況にある人に対して、神が召しをお与えになるならば、決して不可能ではないことを教えています。これは、どのような障がいでも同じです。障がいは、神の召しを左右するものにはなり得ないのです。逆に、他人が神の召しについて、決めつけることもできないでしょう。私たちは、障がい者本人であれ、障がい者とともに歩む立場の者であれ、神の召しに期待し、目を向け、すなおに応答することを喜ぶ必要があります。神は、モーセに対して、アロンという代言者を備えられました。そして、アロンはやがて大祭司に任命されます。代言してもらったモーセも、代言するアロンも、神によって召されたのです。このような神の御業を経験することができたら、幸いではないでしょうか。

④教師としても召される

エペソ 4:11~13 は、次のように言っています。「こうして、キリストご自身が、ある人を使徒、ある人を預言者、ある人を伝道者、ある人を牧師また教師として、お立てになったのです。それは、聖徒たちを整えて奉仕の働きをさせ、キリストのからだを建て上げるためであり、ついに、私たちがみな、信仰の一致と神の御子に関する知識の一致とに達し、完全におとなになって、キリストの満ち満ちた身たけにまで達するためです。

ここにクリスチャンが教会に召されたことの目標が書かれています。ここで、ある人を「伝道者」「牧師」「教師」として立てられることについての条件は、キリストによって召されていることであって、障がいの有無ではありません。たしかに、聴覚障がい者が教師となるならば、聴覚障がい者への伝道や教えは、通訳を通すよりも、ずっと自然であるに違いありません。そこには、盲聾や知的と聴覚障がいの重複などの、重複障がい者への伝道や教育の可能性も含まれています。

⑤神のご栄光の器

イザヤ 29:18 は、「その日、耳しいた者が書物(聖書)のことばを聞き、盲人の目が暗黒とやみの中から物を見る」と預言します。これは、神の裁きによって預言者たちも聖書が理解できないが、神はやがて耳しいが聖書のことばを理解するという御業によって、ご栄光を現されることを預言しています。このことは、イエス・キリストが地

上に来られたときにも成就しました。そして、今も、聞こえないという、情報、学習に大きなハンディを負っている者たちが、聖書を理解し、福音を宣べ伝えることは神のご計画であり、神の知恵なのではないでしょうか。その神の御業のために用いられたら、幸いではないでしょうか。

3、ともに神の民である

ユダヤ人の優れたところは、聴覚障がい者も神の契約の民という視点を持ち続けたことでした。ユダヤ人ラビたちの聖書解釈であるタルムードには、盲人という言葉が 170 回、足なえ（四肢不自由）という言葉が 17 回に対し、聾という言葉が 491 回、啞という言葉が 421 回（その内、聾啞という組み合わせ言葉が 388 回）出て来ます（エルサレム・タルムードによる。バビロニアン・タルムードでは、もっと多いと思われる）。あまりに膨大なので、前後関係を調べることは困難ですが、少なくとも、聴覚障がい者について非常に多くの教え、取り決めをしている事は確かです。それは、聴覚障がい者が律法を聞き、理解し、実行するという点において、困難がともなう障がいであったことを示唆するものです。それと同時に、神の民としてともに生活する上で、非常に多くの問題、疑問にぶつかってきた歴史を表しているとも言えます。ユダヤ人は、様々な制約を設けても、聴覚障がい者が奉仕に参加することや、祭司になること自体は認めていたようです。（ただ、特定の奉仕について、共同作業が難しいという理由ではなくて、聖書に、言う、聞く、心から進んで、と書いてあることに当てはまらないのではないかと、律法主義的な理由で、制限していました。）

教会こそ、救われた聴覚障がい者を神の民として、ともに歩むところではないでしょうか。それには、様々な不都合や困難が出て来ることが予想されます。例えば、手話通訳がいれば目立ちますし、場合によっては音や、声のようなものも出るでしょう。しかし、そのような状況に違和感があるとしたら、聞こえないひとがいないという前提で、礼拝が考えられて来たからではないでしょうか。それは、口話教育の論理とよく似ています。聞こえる人のスタイルに適合する聴覚障がい者が、よく映るという視点です。しかし、聴覚障がい者が、いかに神の言葉を理解し、礼拝に応答し、神に栄光を帰すためには、どのような方法が最善かという視点に立てば、また違った見方ができるのではないのでしょうか。

最近のろう者運動は、ナショナリズムに似ており、聾文化に属することを誇りとする動きがあります。聴覚障がい者伝道の中で、教会もこの動きに同調する所も多いようです。たしかに、宗教改革もナショナリズムが一つの起爆剤となり、自国語で聖書を読も

うとする考え方は、正しい信仰の回復に大きな力となりました。しかし、それと同時に人間中心主義、理性中心主義の考え方も出て来たのです。聴覚障がい者も同じです。ド・レペの時代に、聞こえる者の理想に近づける口話教育、聴覚障がい者の信仰理解、教育を目的とする手話法とともに、ド・レペの学生からは、自分達の持っていた手話こそ最善であり、教育用手話は不適切であり、聾者の文化を重要視していこうというフェルナンディン・ベルティエによる運動も始まっていきました。私たちは、ろう者の文化にも目を留め、尊重した上で、その文化の中で何が信仰・礼拝の妨げとなり、何が神の栄光を現すかを、聴覚障がい者とともを考えて行く必要があるのではないのでしょうか。

4、レビ記 19:14 の理解

聖書の中で聴覚障がい者に関する教えはそれほど多くありませんが、その中でレビ記 19:14 の存在は際だっています。レビ記 19:14 には次のように書かれています。「あなたは耳の聞こえない者を侮ってはならない。目の見えない者の前につまずく物を置いてはならない。あなたの神を恐れなさい。わたしは主である。」

レビ記 19 章は「あなたがたの神、主であるわたしが聖であるから、あなたがたも聖なる者とならなければならない」という言葉から始まり、イスラエルが神の民であるから、民としてふさわしく生きるための教えです。そして、十戒の具体的な内容ともなっており、律法の中で重要な箇所です。なぜ、その中に「耳の聞こえない者を侮って（のろって）はならない」という命令が入れられたのでしょうか。

ここには、肢体不自由については、何も言われていません。ヒントになりそうなのは、申命記 27:18 にある「盲人にまちがった道を教える者はのろわれる」という言葉で、律法の契約についてエバル山で叫ばれた 12 の呪いの一つです。盲人の手引きは、聖書の中で真理を教える喩えとなっています。これは、聖書全体を通してそうです。ですから、盲人についての教えの中心は、神の言葉に対して誤った教えに導くことの重大性を教えていると思われます。もちろん、盲人のことも気にかけての、教えであることも事実だと思われます。そして、エバル山で叫ばれた最後の呪いの言葉は「このみおしえのこトばを守ろうとせず、これを実行しない者はのろわれる」でした（申命記 27:26）。律法の言葉を聞くことができず、理解できず、その結果実行できない耳の聞こえない者は、のろわれた者と思われるような存在となり得ます。しかし、神は耳が聞こえなくても、のろわれた者と決めつけたり、逆に律法に対して守れなくても免除される、つまり、ある点で市民権を持たない者のように見なされることを戒めたのではないのでしょうか。ローマ 14 章でパウロは、肉を食べるひとは、肉を食べない人を侮ってはならないし、13 節

では裁きあってはならず、それ以上につまずきになるものを置かないように決心しなさいと命じます。これは、律法の行いによって、人の信仰を判断したり、行いによって罪に誘ったりすることのないようにと教えている箇所です。

ここから、今の私たちにどう当てはめられるかを考えてみます。

- ①聴覚障がい者に福音を伝えるのは困難であっても、伝えなくてもよいと考えてしまうのは、聴覚障がい者を侮ることにはならないでしょうか。
- ②聴覚障がい者が来られたときに、聴覚障がい者には、これは難しいだろうとか、理解できないだろうとか、奉仕の枠や、理解の枠を勝手に制限してしまうことは、侮ることではないでしょうか。逆に、奉仕や自分の理想像を押しつけるならば、さばくことになるのではないのでしょうか。
- ③積極的な面では、やはり神のかたちとして理解し、神の御言葉に対して責任ある存在であり、キリストが身代わりに死ななければならなかった人という理解から見るのが（これは、どんな人に対してでもそうですが）、とくに聴覚障がい者に対して意識する必要があるのではないのでしょうか。
- ④聴覚障がい者の人間理解より方法論が優先した場合に、その方法論が適さない人が排除されてきた歴史があります。聴覚障がい者の育ってきた環境、聴力などの関係から、その人に適するコミュニケーション手段や生活スタイルは様々です。コミュニケーション手段を重視しすぎることによって、聴覚障がい者を福音や教会から遠ざけてしまうことがあれば、これもまた聞こえない人を侮ることにならないでしょうか。

五、まとめ

今回は、様々な点について、大雑把に見て来ました。聴覚障がい者に対する取り組みは、非常に長い歴史があり、特別なことではないということは、ご理解いただけたのではと思います。しかし、実際に教会の一人一人が、どのように取り組んで行ったらよいかということは、なかなか言えるものではありませんし、実際に教会に来られなければ理解しにくい面や、問題点が見えて来ない点が数多くあります。また、非常に理解しにくい障がいであるということも、また事実です。だからこそ、私たちは神の御業に依り頼みつつ、聴覚障がい者が神に取り扱われ、救われ、神のご栄光を現すのを見ることに期待することが大切なのではないのでしょうか。具体的に、動き始めなければ、何も見えて来ないことも事実です。ただ、私たちには聖書があること、信仰があることの意味は、非常に大きいです。聖書は、聴覚障がい者

理解が、まだ非常に少なかった時代にも、聴覚障がい者に対する人間観を教えてきたのです。ですから、私たちは聖書の人間理解を出発点とし、手がかりとしながら、模索していくところに神が働かれるのではないのでしょうか。皆が手話ができるから、神に喜ばれる教会とは限りません。だれも手話ができなくても、聴覚障がい者が救われ、教会に加わることが不可能だとも思いません。神に期待しながら、少しずつ学びを共有して行くことが出来れば幸いです。

聴覚障がい者理解のための書籍紹介

・ろう者および聾教育の歴史

「聾の人びとの歴史」 ペール・エリクソン著 明石書店

「ド・レペの生涯 世界最初の聾啞学校の創設」 ベザギョ・ド・リユイ著 近代出版

・日本におけるろう者の近代史

「わが指のオーケストラ 1～4巻」 山本おさむ著 秋田書店 (漫画)

・聞こえ・聴覚障者の理解

・言語・文化としての手話の理解

「はじめての手話」 木村晴美・市田泰弘共著 日本文芸社

「聴覚障害の心理」 中野善達・吉野公喜編著 田研出版

・ろう教育について

「手話讃美」 川淵依子編著 サンライズ出版

「バイリンガルろう教育の実践 スウェーデンからの報告」

鳥越隆士 グニラ・スターリンソン共著 全日本ろうあ連盟

「ろう教育の脱構築」 金澤貴之著 明石書店

・集会における聴覚障がい者サポートの方法

「聴覚障害学生サポーターガイドブック」

白澤麻弓・徳田克己共著 日本医療企画

・ユダヤ人律法と聴覚障がい者

「Encyclopedia of Jewish Medical Ethics」

アブラハム・スタインバーグ著 Feldheim Pub.

「Disability in Jewish Law」 Tzvi C. Marx 著 Routledge 出版